

公益財団法人愛知公園協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成30年8月1日～平成36年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間14日以上とする。

対策

- ・管理職に対する周知、意識改革
- ・職員に対する周知
- ・年次有給休暇所得計画表の活用
- ・計画期間中、毎年度継続して実施する

目標2：一斉退所日を設定、実施する。

対策

- ・平成30年8月～ 各事務所の状況により設定日の検討
- ・平成31年4月～ 制度の導入、周知